

事業主の方へ

## 一目でわかる画像で社風を発信！

ハローワーク相談窓口にて求職者へ画像情報を提供し、具体的に仕事内容等の理解を促進します。

求職者へ画像で分かりやすく  
会社のことを伝えてみませんか。

求人票だけでは伝わらない雰囲気伝えることで  
早期の採用が期待できます。

**視**

覚的な情報で求職者へPR

1. 伝えたい画像・写真を準備
2. タイトルを記入  
(30文字以下)

**文**

字以外の情報を提供

1. 会社の外観
2. 仕事風景
3. 自社製造品や販売品

活用のサポートをいたしますので、お気軽にご連絡ください。

※手順は裏面へ

【求人者マイページの詳細はこちら】

ハローワークインターネットサービス <https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

【お問い合わせ先】ハローワーク鳴門・求人担当

TEL : 088-685-2270

# 【手順について】

## まずは、 ハローワークインターネットサービス マイページへログイン

1. 事業所情報設定

2. 画像情報

3. 事業所情報を編集

①事業所情報設定  
②画像情報  
③事業所情報を編集の順番でクリック

4. 画像情報登録

一時保存

※「一時保存」をすると、一時保存をしたところから事業所情報の入力（仮登録）を再開することができます。  
※登録を完了する場合は、「完了」ボタンをクリックしてください。また、画像情報追加後、「一時保存」、「完了」ボタンを押さないと他画面に移動した場合、再度、画像情報の追加が必要になりますのでご注意ください。

詳しい入力方法は「[事業所・求人情報の入力方法](#)」をご覧ください。

事業所の外観や仕事内容等の写真、パンフレット等の画像情報を登録できます。  
登録した画像情報は、ハローワークインターネットサービスや、ハローワーク内で公開されます。（求人票には表示されません。）

**【登録できる写真】**  
建物外観、作業風景、使用機械、製造・販売品等

**【登録できるその他の画像情報】**  
会社パンフレット、会社ロゴ、関係資料等

掲載できる画像は10ファイルまで、1ファイルのサイズは2MBが上限です。  
画像は画像ファイル（JPEG、GIF、PNG、BMP）のみアップロードできます。ほかの形式のファイルはアップロードできません。

画像情報の著作権・肖像権等が求人者ではなく第三者にある場合は、求人者の方向にインターネットを通じて公開されることについて承諾を得る必要があります。

画像掲載にあたり、以下の項目にチェックしてください。チェックすると画像を公開します。

画像情報の著作権は、求人者にある。  
 画像情報の肖像権は、第三者にあるため、本人に公開について承諾を得た。

④注意

登録できる写真  
→建物外観 作業風景  
使用機械  
製造・販売品等  
会社パンフレット  
会社ロゴ

登録できる画像形式  
→JPEG・GIF・PNG・BMP

ファイル数  
→最大10ファイルまで  
サイズの上限  
→1ファイルにつき2M

⑤著作権・肖像権等の確認のため、どちらかにチェック☑

6. 画像1

画像のタイトル・紹介文 全角30文字以内

画像情報の公開  
 公開する  公開しない

7. 完了

⑥画像、タイトルの登録

⑦完了をクリック！